

一九七七年一二月一〇日第二種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitusuushin.cool.coocan.jp/>
e-mail : shakaitusuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ 檻ヶ谷九〇四

振替 00100-9158431 労金中央労金本店 No.1154163

電話/FAX 03-3377-4649

購読料 || 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言 ■
労働組合強化への基本視点
——見えない組合大会の議論(二)——

今、東京の学校現場は…

戦争を起こすのは政治と教育そして貧困
——教育に忍び込む歴史歪曲教科書——

向坂逸郎と労農派社会主義

憲法、国家、安保法制
——平和国家から戦争国家への大転換——

読者からのおたより

滝野 忠……2

伊藤 光隆……3

長南 博邦……5

稲村 守……7

12

11

旬刊 社会通信

NO. 1197

二〇一五年八月一日号

(毎月一日・十五日・同發行)

労 働 組 合 強 化 へ の 基 本 視 点

見えない組合大会の議論（一）

『共産党宣言』は「われわれの時代、すなわちブルジョア階級の時代は、階級対立を単純にしたという特徴をもつてゐる。全社会は、敵対する二大陣営、たがいに直接に対立する二大階級—ブルジョア階級とプロレタリア階級に、だんだんとわかっていく。」と記す。

一八四八年はフランス二月革命、ドイツ三月革命、経済的にはフランス、ドイツで産業革命が開始された、そんな時代である。日本は手工業からマニュファクチュア生産が起こり幕藩体制（封建制度）が外と内から崩れはじめていた。

『宣言』から一世紀と半、階級対立はマルクスの予言どおり「二大階級」へと単純化された。厚生労働省「一五年版労働力調査年報」は、労働力人口（一五～六五歳）六五八七万人、就業者六三五一人、就業者中の「雇用者」—正確には労働者—五五九五万人と伝える。残る就業者七二〇万の階級構成は農漁民二〇九万人、自営業者五六万人、家族従業者一六八万人とある。これら「中間」階級は一九七〇年、自営業者九七七万人、家族従業者八〇五万人であった。彼らは生産手段を放棄、収奪され、労働者階級へ転化された。「二大階級」への単純化の経済的背景である。

これを労働力人口を分母とし階級構成表に表せば労働者階級は八五%、農漁民三%、自営業者八・四%、家族従事者二・五%となる。労働者階級が絶対的多数者、「大階級」であるのは明らかだ。厚労省のこの統計は失業者を労働力として数えていない。なぜか。剩余価値を生まぬ者は、ブルジョア社会にあつてはゴミとしてあつかうのである。

資本家階級はいかほどあるか。『役員四季報』（東京経済新報社）によれば上場企業約三千社の「重役」は約四万人とある。資本家階級は価値増殖を絶対的使命とする資本人格化、現在では独占資本として君臨する株式会社の「経営者」としてある。資本家階級、とりわけ独占資本家階級は六五八七万人のたつた四万人、率にすれば〇・〇六%にすぎない。これが現実である。

資本家階級は日本経団連（上場企業中心に約千三百社）、そして日本商工会議所（中小企業中心）に組織される。労働者は労働組合である。組合組織率は日本だけでなく世界的に低下の一方、二〇一四年の組織率は一七・七%、組合員数は一千万人を割り込み九八八八万人である。組合の力は数、そして質である。連合のように数も多くなく、質も乏しいとあれば労働者に明るい未来は望めない。三菱電機委員長は労働専門誌のインタビューに答えていわく。

「問 労使関係を表す表現は、労使対立→労使対等→労使協力→労使協調と変化してきて、次は労使癒着かな（笑い）と。三菱電機の労使はどの段階ですか。」

答 難しい質問しますねえ（笑い）。対抗性は間違いなく持っています。対抗性を失えば御用組合です。しかし、いい仕事をするために会社に入っているのだから、労使で

協力するのは当たり前です。では対抗性って何かというと、労使間係のあり方ではなく、労組に対する組合員の信頼ですよ。組合は自分たちの利益を守ってくれるという信頼。それが「会社の回し者だ」となれば、その瞬間に対抗性なんて吹き飛びます。」

(滝野 忠)

今、東京の学校現場は：

いま、東京の学校現場には、数多くの問題があります。都教委による校長権限強化による教職員の意向無視政策は、職員会議や学校評価を廃止する校長を生み出しました。教育改革の成果を求め続けられる教職員は、年一〇日間の土曜日授業実施により、精神的にも肉体的にも疲弊させられています。

安倍政権の教育政策は、このような東京の教職員の状況をさらに悪化させるものでしかありません。道徳の教科化、小中一貫校、パワハラ校長の問題に校つて報告します。

「宿題」で道徳の教科化を先取り 東京では、昨年、夏休みや冬休みに「道徳の宿題」を出す学校が増えました。学校便りや学年便りで、「夏休みに道徳の本を持ち帰らせて、ご家庭で、お子さんと一緒に読んでみてください。子どもと話し合ったり、読んだ後の感想を担任までお知らせください。」と記載し、保護者へ協力を求めました。中には、通知表の保護者記載欄に家庭で話し合ったことや感想等を記すように指示する学校までありました。これは、「宿題」を利用した道徳の教科化の先取りともいえるものです。

二〇一四年五月一五日に、「『私たちの道徳』配布について」という通知が、文科省からだされました。その内容は、「本教材は、学校に備え置くのではなく、児童生徒が家庭に持ち帰つて家庭や地域等で活用できるよう、対象児童生徒一人ひとりに確實に配布して」というものです。東京では、このような通知が昨年、三～四回も各学校へ配布され、指導されました。その結果が、道徳の宿題です。

さらに、度重なる通知や指導に押されて、年度途中での年間指導計画の修正を行なう学校が現れました。道徳教育の取り組みを意図的にホームページで発信する学校も増えました。

来年度、各学校の授業研究は、道徳が目白押しとなる可能性大といえるでしょう。

小中一貫校は問題だらけ すでに、全国で約一〇〇校の小中一貫校がつくられました。その地域の教育改革の象徴のような存在となっています。義務教育九年間を無駄なく過ごすことで、グローバルエリート養成の下地づくりとして位置づけられています。また、公立学校の民間委託をめざした大規模学校化という側面も見逃すことはできません。

公立学校であるにもかかわらず、既存の小・中学校との施設設備をはじめとする格差が生じており、公教育の格差を問う大きな問題となっています。その格差は、「わ

が子を「一貫校へ」という保護者の要望から「学校選択制」を求める要求へと発展していくことが考えられます。学校選択制は、一貫校だけではなく全ての学校を巻き込んだ「新自由主義的な競争」となってしまうことは、品川区の例をみれば明らかです。

品川区の小中一貫校では、九年間を「四・三・二」の三段階に分けて成果を上げようひとりくみを進めています。一番の大きな成果として求められていることは、高校進学実績です。そのために、まず、五年生から中学校方式の中間テスト・期末テストを実施して、計画的に自宅学習をする習慣を身につけさせようとしています。さらに、家庭だけでは不十分だ、学校でもっとともつと学習させようと考へ、土曜日学習を先行して実施してきました。文武両道もめざし、部活動には小学校教員も参加して五年生から実施しています。

既存の小学校では、六年生が新一年生の面倒を見たり、行事を仕切ったりして成長していくますが、一貫校では中学三年生（九年生）が行いますから、いわゆる最高学年としての六年生らしい姿を見ることはできません。「入り口は一年生、出口は九学生」ということです。一応六年生でも卒業式は行いますが…。

私立学校のように校舎や制服は華やかですが、高校進学実績は伸び悩み、一貫校を選択しても受け入れ枠以上の希望者が集まるので抽選となり、兄弟姉妹で別々の学校へという事態が起きています。

最近では、一貫校を希望しない保護者が目立つようになつてきました。

学校を破壊する校長

校長のパワーハラや権力を振りかざした横柄な言動に、教職員が耐えきれなくなつて代表数名が教育委員会に訴え出るという事態が起きました。組合としても、教育長に下記のような要望書を出し、校長を学校現場から外すように要求しました。

要望事項

○○○立○○小学校○○○○校長を、学校現場から外して研修させること。

【要望理由】① 特別支援学校の児童の作品を「折り紙をクチャクチャにしたような作品なんか」と侮蔑し、その副籍すら認めない。

② 不登校傾向の児童が転入希望で見学に来たとき、「不登校の子が来られても困ります。良い子ならもらうけど」と職員に発言。

③ 音楽会で、六年生が保護者の前で恥をかくよう指示。「六年生が下手くそだと分かるようにしなさい。簡単な曲にして。出演順を一、二年生の間に挟めば、下手くそで態度も一、二年生の方が立派なことが観ている人たちに伝わるから、そうしなさい。

④ 自分の学校を「問題のある子が集まる傾向の学校」と断言し、「こんな学校」と嫌悪感を露わにする。さらに、他校をも侮蔑。「あんな学校とは係わりません。良い子がない。あんなろくでもない学校とは、（合同遠足を）いつしよにしません。」

⑤ 学校行事等で校長決裁した事柄を、直前に恣意的な理由で変更を命じることが多い。そのため、教職員がその対応で混乱消耗し、疲れ切っている。

⑥ 「○○○」での人権研修を終えた後、「あんなもの（食肉解体の映像）を見せられたら、肉を食べられなくなってしまう。あんなものを見せる必要はない」と職員に言う。

⑦ ○○区の放課後等対策事業である「○○○○」を否定する言動がある。

「〇〇〇〇なんてダメです。あんなところに預けている親の子どもなんて、どうしようもない。ろくな者はいません。ダメです。」

以上、文章にまとめてしまうと、教職員の毎日の苦悩が実感できなくなってしまします。現場の訴えや組合からの要望を聞いた教育委員会は、何回か当該校に出向き、教職員全員から事情聴取を行いました。そして、校長に対して「改善するまで指導を続ける」という姿勢で臨みましたが、何ら改善されずに時間だけが過ぎていきました。

当該校の教職員は、今度はほぼ全員で教育委員会に出向き窮状を訴えますが、共感を得ることができず、また、校長の異動を強く要求しましたが、「それは難しい。」という回答に徒労感だけが強く残ってしまいました。

その後、当該校に教育委員会訪問があり、「校長に課題があるので、引き続き話し合う。」とのまとめがありました。

解決に向け 校務分掌組織を解体し、一人ひとりを校長室に呼びつけて仕事の指図をしたり、何度もしつこく修正・改善を求めたりする手法に、教職員は反撃を始めました。「仕事は校長と一対一で進めるのではなく、組織的に進めたい。みんなで話し合つたり相談したい。」「校長室ではなく、みんながいる職員室で話し合いたい。」等々、二時間以上も校長とやりとりするようになりました。みんなが意見を言うようになり、教職員の団結が強まってきました。

この間、組合は毎日のように教職員と情報交換を行い、学校公開の時には組合O Bが参加して校長の動きを監視し、教職員を励ましてきました。

学校を破壊する校長に対し、「こんな学校、もう、いやや！」という思いを抱きつつも、闘う決意を固めつつある教職員と連携しながら、解決に向けて闘う覚悟です。

組合の出番 社会には貧困・格差が蔓延し、学校現場には教育改革・長時間過重労働がはびこっています。組合の出番は「今でしょ！」なのに、東京では組合員のいない学校が増えています。

少数派の闘い方を考え工夫する必要はありますが、職場からの闘いを、職場の仲間と執行部が連携して築いていきたいと思います。今、まさに組合の存亡が問われているのです。

(東京 伊藤 光隆)

戦争を起こすのは政治と教育そして貧困

教育に忍び込む歴史歪曲教科書 四年ぶりの中学校の歴史・公民教科書の採択が注目を浴びている。一九九七年に発足した「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の事務局長だった安倍晋三氏が首相を務める現内閣は、当時の会員が七名入閣している。脇を固める菅義偉官房長官や、担当大臣である下村博文文科相も同会出身だ。中谷元防衛相もそうだ。

かねて安倍晋三衆議院議員は育鵬社の道徳教科書のパイロット版の『一二歳からの

『道徳教科書』出版記念の集い（一〇一二年二月二一日）に参加してエールを送るなど、育鵬社版教科書と一体といつてもよい。ちなみに育鵬社の公民教科書には安倍首相の写真が一五枚（一四ページに一枚）載っている。

その安倍晋三内閣で文科省にも仕込みを入れている今回の教科書採択で、育鵬社は前回の歴史四万七八一二冊（三・七%）、公民四万八五六九冊（四・〇%）——（うち、五割以上を横浜市、文科省発表）——の大増を図る。

その一つが自治体議会対策で、昨年一二月県議会で育鵬社版教科書採択を示唆している請願を採択させた。

それに続いて柏と流山の両市議会に請願や陳情を出したが、三月柏市議会では保守二会派一二名の賛成少数で不採択。流山市議会の場合は時間的に六月議会で審査となり、六月三〇日の委員会で賛成五、反対一で可決。八日の最終日でも多数で採択される見込みだ。野田市議会では六月議会に同種の陳情が提出され、賛成多数で採択された。

松戸市議会では同趣旨の陳情や請願は提出されてはいないが、東葛西部教科書採択地区を構成する野田と流山両市議会が採択した影響がどう出るのか心配が募る。現在は教科書展示会中（野田市は市内柳沢の東葛飾研修所で八日一七時まで）で、採択教科書発表は九月。

育鵬社版歴史・公民教科書は戦争への道　以下は陳情採択に反対したおさなみ議員の討論です。県教育庁を定年退職して、四月から野田市教育長となつた東條三枝子氏に対しても、文科省や県の言うがままではならないと注意を促したのですが・・・。

私は陳情第九号　中学校の歴史・公民教科書の採択に関する陳情に反対する立場で討論に参加します。

私は陳情者がはしなくも委員会で披瀝した耳を疑うような歴史認識と事実誤認について困つたものだとは思いますが、それを理由として反対するものではありません。しかし、この陳情はなぜ憲法に触れないのでしょうか。単なる国会のその時々の多数で決めた現在の教育基本法や学校教育法と、それらに基づいて文科省が独自に決める学習指導要領を教科書採択条件に打ち出すのでしょうか。また、それらをもとにした文科省通知に野田市の教育委員会は何の疑問も持たず追随するのでしょうか。

そうであるとしたら野田市教育委員会の存在そのものが問われ、不要論が高まるのを助長することになりはしないかと思うのです。もちろん教育委員会だけではなく、わが野田市議会も自らのこととして深く考えなければなりません。

市長が今回の教育委員会制度の改正に対し、可能となつた首長の、いつてみれば教育に対する指揮権に対して慎重、抑制的な仕組みを入れたことの意味を教育委員会は分かつていないのでしょうか。そのような教育委員会は後世、野田市の小中学校で育つた子どもが戦場で死ぬようなことになつても心の痛みは感じないのでしょうか。自分は仕組みに従つただけだから責任はないとしてしまうのでしょうか。

政治的中立性？ 一八歳選挙権が成立後、早々と自民党は学校内外での教員の政治的中立性の厳格化をうちだしました。その政治的中立性とは何でしょうか。今回の安倍首相に近い自民党若手議員の勉強会で出された、言論封殺といえるマスコミの抑え込み発言や批判によく表れています。その一方、自民党執行部は戦争法案に慎重な議員の勉強会は開かせなかつた。同じ日に行われる所属議員の勉強会について正反対の態度をとつたのです。つまり、自分たちの側に立つての発言や行動なら中立であり、そうではないなら中立性の逸脱だと決めつけ、抑圧するのではないでしょうか。

安倍首相が育鵬社版の歴史・公民教科書に肝いりなのは衆知のことです。その安倍首相は憲法の明文改憲を目指して、現在はいわゆる戦争法案を国会に上程し、国民の多数が反対でもそれを無視して、国会の多数で、しかも六〇日ルールを視野に入れて九五日間も国会を延長しました。二院制を無視しても、そして独断で表明した米国議会での戦争法案成立約束を実行し、米軍とともに戦う自衛隊を目指しているのです。国民を置いてけぼりにしてアメリカ議会に約束するとは何事でしょうか。これが独立国の首相がやることでしょうか。

さて、第二次世界大戦での大日本帝国の暴挙と、それによる加害と被害の事実を忘れさせ、戦争する国民育成のための教育制度に変え、そのための一つのツールとして育鵬社や自由社の教科書を子どもたちに与え、歴史認識をゆがめようとしているのは明らかです。そのような教科書を「教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を最も踏まえた教科書」として、肅々として採択させてはならない、ルビコン川を渡つてはいけないと思いますので、陳情第九号に反対します。

（週刊新社会『野田市版』七月一四日、長南博邦）

向坂逸郎と労農派社会主義

現代日本のラスプーチン

現在日本の「論壇」で佐藤優君がラスプーチン（ロシア革命時に出現した怪しげな坊主）の現代・日本版だとも言われ「活躍」しているが、この批判を通じて正しい私たちの労農派社会主義・向坂理論の復権をはかりたい。

一九歳の秋

私は大学二回生の秋（一九七二年）、学内で学生院生・教授合同で学習運動を促進する組織（立命館大学産業社会学部学会）に入学時から入つていたが、学生の部（学生学会）で秋の恒例の連続講演会を開く担当（事業部長）となつた。その冒頭の「記念講演会」で、戦前日本資本主義論論争で労農派の中心であつた向坂逸郎氏を招き、六〇〇名の学生・研究者を集め大盛会となつた。

その顛末（てんまつ）については、本年二月一五日の『社会通信』一一八六号に掲載していただいたが、学内で圧倒的多数を占めていた日本共産党员と思しき教授は、向坂講演会直前の授業でいつせいに各クラスで、「向坂逸郎氏の理論は資本一般に還

元する理論であるので、注意するように」との「指導・注意喚起」を行つたのである。

そのおかげで、全共闘学生を排除して「全学で一・二部合わせて、日本共産党員・民青が三千人」と言われた当時、大講堂満員の参加者を得られ感謝せねばならない。が、「資本一般に還元するて、どういうことです?」と東北から出てきてまだ慣れない関西弁で質問すると、たちどころにしどろもどろの教授たちなのであつた。

「(戦前は天皇制絶対主義もしくは半封建的資本主義で、戦後は対米従属論と、日

本の特殊性を強調するあまり)型の固定化になることは、私もあり面白くないが」というので、「面白いとか面白くないとかで科学するんですか」と言つたら、その教授は真っ赤な顔して怒っていた。「窮屈化法則にしても、『そのままの形で現れない場合は、労働者の抵抗による』と向坂氏は述べるが、そういう人間の行動で変化してしまるのは法則とはいえない」と、そのわがクラスの担当教授は週刊タブロイド活版の産社学生学会機関紙『アプローチ』に寄稿していた。

その自然科学とは異なる社会科学の法則の“特殊性”を理解できない教授は、その『アプローチ』に記した「聖徒団があり、彼らには信仰のみで充分であり、論証の必要はないのである」という講座派批判の向坂氏の論文を引用した、私の「講師紹介」への反論だつたのかもしれない。

あの「若干二十歳」にさえも達しない、一九歳の青春時代で過去完了していたものと思つていた“論争”が四十三年経つて、なお再燃するとは数日前まで夢想だにしなかつた。

「佐藤優現象」とまで言われる今をときめく佐藤優君は、社青同（日本社会主義青年同盟）時代の後輩であるが（ただ彼が一九七九年春に浦和高校から同志社大学神学部入学で私に挨拶・・・社青同転籍・・・に来たときの私の言葉が彼の逆鱗にふれ・・・沖縄闘争と部落解放闘争を同列にして、例え話したのが沖縄闘争への侮辱らしい・・・マルクス・レーニン主義との訣別をしてしまったから、「瞬間的な」後輩だつたのだが）、資本主義の発達における一般的ないしは普遍的な傾向を機械的に日本資本主義の分析に適用した、労農派による日本資本主義の一般性ないしは普遍性の過度の強調と、日本資本主義の特殊性を強調しすぎる講座派・日本共産党系理論とを「止揚」した宇野理論を今もなお信奉しているという（佐藤優『私とマルクス』他）。

「マルクス・レーニン主義と訣別」しても宇野理論を信奉しているというのは、宇野弘蔵の理論がマルクス・レーニンとかけ離れていく一つの証座かもしれない。が、このように七〇年代前半のお粗末な大学教授と見まごう表現で、一刀にして労農派理論は宇野派の人々に切り捨てられた（ところでこの私のかつての学び舎は少子化本格開始による大学間の激戦とバブルの時期から「資本主義にひた走るロシア」のごとく急変貌し、今や本年六月に「稻盛経営哲学研究センター」を大阪いばらき立命大新キャンパスにオープンさせた。講座派・山田盛太郎・・・私の三回生時に特別講義を大學が主催・・から京セラ・J A Lの稻盛和夫へと、よほど教祖の好きな大学なのだが、私は卒業寸前にこの大学を中退し、訣別した）。

上書きとブリーフケース

どこかで「男はブリーフケースで（過去のケースをいつでも取り出せると思い込み）、女は上書きする（過去を捨て去る）」と、P.C.操作になぞらえて男女の作風の違いについて語つた人がいたが、なるほどと思った。

男は未練たらしくかつ抽象的に頭の体操をして、女性はきわめて唯物論的で現実的かつ科学的なのであろう。きわめてドライな現実である資本主義発達もしかりだろう。「型」（講座派）とか、「三段階論」（宇野派）などいうのは、厳然たる資本主義発展からかけ離れた勝手な空想・ノスタルジアである。過去に勝手に帰ることなどできないのである。だから独占資本「段階」の末期に國家独占資本主義の「時期」がきて、それが新自由主義で終焉するとどういう「段階」か「時期」かとうろうろする。もうそこまで行くと男女の話からお笑い話だ。

科学的・社会主義の創始者、マルクス・エンゲルスはどう言つたか。「ブルジョア階級は、支配を握るに至つたところでは、封建的な、家父長的な、牧歌的な一切の関係を破壊した。・・・ブルジョア階級は、これまで尊敬すべきものとされ、信心深いおそれをもつて眺められたすべての職業からその後光をはぎとつた。・・・生産のたえまない変革、あらゆる社会状態のやむことのない動搖、永遠の不安定と運動は、以前のあらゆる時代とちがうブルジョア時代の特色である」（『共産党宣言』岩波文庫、大内兵衛・向坂逸郎訳）と。

四〇年ぶりの岡崎三郎さんの本

何度も小学生ごときの学生時代にふれて恐縮だが、自他共に認める講座派歴史家・G教授のテストで、「（第二次大戦前の）地主天皇制国家から天皇制地主国家への移行について述べよ」という出題があつた。

私は「どんな国でも天皇やその国の元首の顔を眺めていても、その国家の本質は分からぬ。社会の富がどのような生産関係で生み出されているかの究明が、その土台となる。統計資料を分析すれば、たいへん絶対主義的な外皮をまとつていたとはいえ、明治維新を皮切りに本格スタートして三十から四十年くらいかけて、約過半数の富が資本主義的生産関係で生み出されるようになったといえる。そのころに日本は資本主義が支配的な経済体制になつて、資本主義国家として内実ともに成立したと言える。従つて独自の権力としての天皇制は存在し得ない。そういう経済の科学的分析抜きに、『地主天皇制国家から天皇制地主国家へ』などというのは、『ライスカレーからカレーライスへ』などというに等しい非科学的なものである」という答案を書いた。

結果四段階評価だが、この教授からは普通つけられることのないDで、不合格とされた。

亡靈

さすがに生意気すぎたかなと思つて、この答案のことを四十数年経つてもときどき思い返していた。そして佐藤優君などの宇野学派がこのたび亡靈のごとく現れたので、

出版されて三六年間背表紙眺めて暮らしてきた岡崎三郎さんの『日本資本主義發展の諸段階』（七九年、社会主義協会）を手に取つた。しかしこれが統計図表に解説・展開というパターンの一見、およそとつつきにくく眠くなるような難解な本だが、なんとすらすら読めるのである。戦前の日本資本主義を生き生きと面白く徹夜で読ませるこの書は、そもそも一九五四年出版の単行本の再版である。

向坂逸郎氏はこの本「のよう」に要領のいい本は少ない。重い内容をこのように軽く読ませる手腕は類を見ない。資料を充分ふまえて、こてこてと引用しないで、やさしく説明する。ちょっととまねの出来ない仕事である。」（同書一九四頁）と、手放しで激賞する。「文章は労農派である」とは、山川菊栄の文章に感動した私の歳の離れた右翼的な比較文学者の従兄弟（芳賀徹・元東大教授）の言であるが、今や小林節教授のように説得力がある。

岡崎氏は「資本主義が支配的な経済体制になつてゐるか、いないか、ということは、抽象的に言えば、資本制生産が国民経済の年生産物の総価値のうち過半を占めているか、いないか、ということによつて、区別されるべきであろう。」「各種の官庁統計を総合して、一九三〇年における日本内地の生産物の価額の総和は、約一二〇億金円と推定される。このうち約九〇億金円の生産物は資本制生産方法によつて生産され、残りの約三〇億金円の生産物は小生産者によつて生産されたものと、私は推算する。この推算から、一九三〇年には、日本では資本主義が支配的な経済体制となつていた、と考えることができる。それではいつごろから資本制生産の国民経済における優位が確立されるにいたつたか。私は以上に述べたところから、一九〇〇年代において資本主義は日本の支配的な経済体制になつた、と判断する」（同上、一〇五～六頁）と、労農派きつての明晰な経済学者に科学的裏打ちをいただき、生意氣で不勉強な元学生も、ほつと四十年にわたる胸のつかえがおりた心地がした。

社会主義を科学に

講座派・日本共産党系の学者にはこういう科学的論証がないのである。向坂氏の言うように、まずコミニテルンテーゼや日本共産党綱領ありきの聖徒団なのである。宇野派も三段階論に基づく帝国主義段階に出発した後発資本主義のゆえに封建遺制や「半封建制」が残存すると言うドグマで、「型」の固定を行う。その理論体質は講座派と瓜二つである。

岡崎氏もこの書でもきちんと帝国主義時代の特殊具体性は論じてゐるし、山川均は「典型的資本主義」のイギリス（宇野派「原理論」のモデル）で、日本よりはるかに遅れた封建的な制度などが頑として存在していることをあちこちで指摘している。三十年も四十年もいささかも変わらない「半封建的型」など、吹き飛ばすような現実の分析・科学的具体的究明こそ、労農派であり科学である。

向坂理論などと言う特別なものは何もない。それが労農派であり、向坂理論であり、正しい社会主義理論である。もとより宇野派の「理論と実践の分離」に賛同する社会主義者はいないであろうが。

読者からのおたより

NTTの低額差別賃上げを斬る！ NTTは二四〇〇円で妥結再編後の過去最高—今春闘の賃上げについて、各紙はこう伝えています。しかし、実質賃金は三年連續で減少し、昨年一年間の平均では二・五%減少。月収三〇万円では、七〇〇〇円程度の賃上げが必要な計算です。またNTTの賃上げは、大手企業各社の賃上げと比較しても低額です。しかも、NTTは、全社員の資格賃金を一律に引き上げるのではなく、評価により金額が変わることによる「加給・成果加算」部分の昇給額と上限額を、昨年賃金改定をしなかった約半数の労働者（一般職クラス）に該当する部分だけを改定したもので、今年も昨年と同様の成果・業績だけを見据えた差別的賃上げです。

ちなみに東日本一般資格1級C（普通）評価の場合は、成果加算（基本賃金部分）の昇給額一三〇円と上限額が七〇〇円それぞれアップ。成果手当は一五二〇円のアップと、合計二三五〇円の賃上げとなります。NTTは六〇歳超えを含む非正規社員の賃上げは一切ありません。

NTT持ち株を集められた各社からの利益は、九兆一千億円超にもおよぶ内部留保や、総額二兆円を超す自社株買いなどと巨額です。この他、NTTグループ各社も膨大な利益を積み上げています。例えばNTT東日本の場合は、売上高は減少していますが労働者から搾りとつたお金で、①借金を六五〇〇億円も減らし、②持株会社に累計三〇〇〇億円の配当金を支払い、③使い道が決まつていない剩余金を三二〇〇億円も手元にもつています。

こうしたため込んだ利益の数%を取り崩し大幅賃上げや非正規労働者の正社員化などを通じて社会的還元を行うことが、暮らしの改善と景気回復につながります。

「赤字攻撃」との闘い 学習会は「分会活動の手引き」の読み合わせから始まった。特に、職場改善活動の項で、「赤字攻撃に組合員がたじろぎ一步前へ踏み出せない。どのようにたたかいを作つていったらよいのか悩んでいる」との発言があり、「会社がつぶれたらどうするのか。赤字なのだから要求は我慢しようとの組合員の声に、我われ執行部サイドはどう対処すればよいのか」とも。

この発言から議論が交わされ、「現在、職場第一線を退き、茨城ユニオンの組合員として再スタートした私たちも、数十年前に同じ経験をしてきたではないか。例えば、春闘で賃金要求を出そうとするが、赤字という壁にぶつかって、二歩も三歩も引いた要求となったり、職場改善要求をしようとすると、『会社が赤字なのに…』と組合員から言われたりした。そんな時、どのように取り組んできたのか、「いつの時代も組合員は赤字攻撃でやられる。自分がやつてきたことを思い出せばわかるのではないか」等。『赤字攻撃』は労働者を惑わす会社側の有効な手段である。確かに、中小零細の民間企業は、労使ともに大変厳しい状況下におかれている。個々の会社を見ると、ギリギリで経営をしているところもあるだろう。しかし、大切なのは、「私たちの生活はどうしてくれるのか」である。労働者は労働力を売つて賃金を得る以外に生きる道はない。過去に、私たちが乗り越えてきた道をもう一回振り返り、対峙する以外に特効薬はないことを確認した。（茨城ユニオン）

復興の動き 震災の翌年十月に、希紳の会で三陸を訪問しました。小六のときに臨海学校で遊んだ大槌町吉里、かつてお世話になつた方々はご無事だったのかしらと、不安を抱いての訪問でしたが、余りにも荒漠とした光景を現実にして、言葉がありませんでした。そして、四年目の今年五月に再び訪れた三陸は、山の木が切り崩され、高台への道がつくられつづりあり、目に見える復興の動きがありました。しかし盛土で様変わりした海岸や、木を失つた山を見て、被災他の皆様は復興と再出発のために重い決心と大きな代償を強いられていることに、改めて心が痛みました。

（希紳の会だより第十三号、二〇一五年六月二十日）

安倍政治 暑中お見舞い…。時代劇「水戸黄門」水戸のご老公に申しあげます。安倍内閣出現以降、やりたい放題の悪行。時刻は八時四五分過ぎ「助さん、格さん懲らしめてあげなさい」と言つておくんない。公明党の代表に陳謝する前に陳謝しなければならないのは「国民」に対してです。

私の好きな報道カメラマン「石川文洋」さんは万年筆による「手書き人」と雑誌「趣味の文具箱No.29」に紹介されていました。ステッドラーの鉛筆も愛用されているそうです。彼の「ベトナム戦争」「オスプレイ」の写真を観たり、ドキュメンタリー映画を観ました。今の安倍政治に警鐘を鳴らしている姿がすごいです。九十三歳の瀬戸内寂聴さんが「国会まで行って伝えたかった思い」に心打たれました。地方議会からは「廃案、反対、慎重審議」の意見書が続々決議されています。にも、かかわらず、自民党議員の皆さん、安倍政治に異論はないですか。「自由、闊達に議論できるのが自民党だ」と安倍は答弁。でも自由闊達は安倍擁護の議論のみ。異論を唱える良識ある自

民主党議員の出現を。そろそろ独裁政治にピリオドを打たないと。

昨年も書きました。「主権在民」二〇一五年七月。

(長野県飯綱町 山浦 隆芳)

憲法、國家、安保法制

—平和国家から戦争国家への大転換—

日本国憲法、とりわけ保守勢力＝政権党が改悪の焦点としたのは九条である。九条全文はこうである。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。」

九条は戦力の不保持を宣言する、したがって自衛隊は違憲となる。武力の行使、交戦権は認めないというのであるから、自衛隊による個別的自衛、専守防衛たる『政治的』概念も違憲である。権力者は一九四八年以降、九条を空洞化する改札改憲を積み重ねた。権力者にとって、自衛隊は「国家主権」を守る「軍」としてあることが国家の「ふつう」の姿となる。

「ふつう」の国家たれと扇動したのが小沢一郎だった。彼は「自衛隊独立で日本の平和と安全が確保されてきたわけではない」と、自衛隊を「受動的な『専守防衛戦略』から能動的な『平和出戦略』への大転換が必要」(『日本改造計画』一九九三年、講談社)と。

ここでは国家とは何かを考えることが絶対的命題となる。階級そして階級対立との用語が見られなくなつた。一般的見解は国家は、「複雑になつた社会の調整機関」とされる。だが厳然としてある。安倍が進める経済はだれを潤し、だれを苦しめ圧迫しているか。小沢は小選挙区制導入への井戸を掘つた。

小選挙区制は保守二党制そして自民一党支配をつくつた。二つの総選挙そして直近の参院選だ。自民は「改憲の時到れる」と高揚し、安倍は憲法解釈の枠をこえる①武力行使の新三要件(二〇一四年七月)、②積極的平和主義の名による安全保障関連法を強行した。

共同通信社世論調査(七月)は安倍の支持率は三七・七%と四〇%を割り込み、不支持率は五一・六%と五〇%を超えたと伝えた。さらに集団的自衛権、今国会での法案成立反対はそれぞれ六一・五%、六八・二%にもなつた。

社会通信社のFAX番号が変わりました

社会通信社のFAX番号がかわりました。

新しい番号は、03-3377-4649です。これまでの電話番号と同じ番号です。つまり、経費節減のための統合です。よろしくお願ひいたします。